平成３１年度（令和元年度）第１回古賀市文化財保護審議会

会 議 次 第

令和元年７月１７日（水）
１０時００分から
リーパスプラザこが歴史資料館
研修室

１．開会の言葉

２．教育長あいさつ

３．議事
（１）古賀市指定文化財に関する調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多経

４．報告事項
（１）令和元年度古賀市内文化財調査についての報告
① 船原古墳調査について
② 開発に伴う受託調査について
③ 周知の埋蔵文化財包蔵地の追加について
名称：五楽遺跡、青柳松本遺跡
（２）福岡県指定文化財「阿弥陀如来像板碑　附　薬師如来板碑」の保存修理について
（３）谷山の盆綱について

５．その他
（１）平成３１年度（令和元年度）第２回文化財保護審議会開催日程について

６．閉会の言葉

3.（1）古賀市指定文化財に関する調査審議
案件：五所八幡宮の大般若波羅蜜多経

元古教文第２５５号
令和元年６月27 日

古賀市文化財保護審議会長　　様

古賀市教育委員会

古賀市指定有形文化財の指定について（諮問）

古賀市文化財保護条例（昭和 58 年条例第 14 号）第４条第３項の規定により下記の事項について諮問します。

記

五所八幡宮の大般若波羅密多経を古賀市指定有形文化財に指定することについて

１．指定区分及び種別
　指定区分　有形文化財
　種別　　典籍

２．文化財の名称及び員数
　名称　五所八幡宮の大般若波羅密多経
　員数　５巻

３．所有者及び権原に基づく占有者並びに管理責任者又は保持者若しくは保持団体の氏名（保持団体にあっては代表者）又は名称及び住所
　名称　　五所八幡宮
　代表者　宮司　渋田直知
　住所　　福岡県古賀市青柳１６８７－１

４．管理場所
　名称　　五所八幡宮
　住所　　福岡県古賀市青柳１６８７－１

５．現状
　五所八幡宮にて保管

６．指定対象物件
　五所八幡宮の大般若波羅密多経　５巻
　幅２寸８分（約 8.5cm）・長さ７寸９分（約 24cm）

7．沿革

古賀市南部の青柳に所在する五所八幡宮は、市内随一の大社として知られる。名称の由来である五所は応神天皇・神功皇后・玉依姫命・表筒男命（住吉三神）・保食神の５柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。暦応年間（1336～40）および天正年間（1573～92）の争乱により社伝等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。

中世期の資料としては応永年間（1394～1428）に奉納された「大般若波羅密多経」、明応２年（1493）の「大内義興奉納宝殿棟札」や天正 11 年（1583）の「戸次鑑連奉納社殿棟札」の３点が挙げられる。このうち「戸次鑑連奉納社殿棟札」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禅寺住山三晋字珪」「仏壇施主　飯田杢助夫婦」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことが読み取れる。

黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の参代を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には両粕屋・宗像３郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穣と息災を祈願した。また国家的憂事や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。

明治５年（1870）に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。経典が発見された大正 15 年（1926）頃、県社への昇格を申請しており、昭和４年（1929）郷社に列されている。

大般若波羅密多経は現在古賀市青柳五所八幡宮と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵に伝えられている。すべて書写で、幅約 8.5cm・長さ約 24cm ほどの折本。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらう。経典の奥書には、当初応永年間（1394～1428）に浄書・奉納され、永禄 13 年（1570）春、天下に疫病が流行するに及び、息災祈願のため欠巻を補写して奉納されたとある。錦を表装した経典には嵯峨天皇（786～842）、家隆卿（藤原家隆か？1158～1237）の名が見られる。

経典は大正 15 年（1926）９月、慈眼庵において古くから伝えられていた唐櫃の修理の際に発見された。経典は完存のもの 12 冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった。慈眼庵では専門家に鑑定を依頼することとし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讃太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。

昭和 28 年頃から当時の五所八幡宮宮司は経典の調査を行うとともに慈眼庵との奉納交渉を行ない、昭和 34 年（1959）２月に慈眼庵から５巻が奉納され、現在に至っている。この時の祝詞の中に「寛政の始めに御本尊様及び大般若経を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右ヱ門施主としるされてあります。」とあり、大般若波羅蜜多経は江戸期に修理されたことが知られる。

8．指定する理由

現存する経典は応永 10～21 年（1393～1414）と補写された永禄 13 年（1570）のものである。奉納者は一巻につき一人と見られ、その居住地も筑前国糟屋郡青柳、同三笠郡、周防国、近江国滋賀郡粟津と広範囲に及ぶ。奉納者の背景および奉納の目的は特定できない。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「若宮八幡宮」「若宮四所大菩薩」の記述があり、補写されたものは経典と共に本尊を奉納したと読める。また「江湖」という禅宗の用語が見られ、当地域における禅宗の普及年代、ひいては五所八幡宮別当寺・願成寺の存続年代を推測する資料ともなりうる。五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍・書跡の中でも最も古いものである。これらの理由から指定候補として挙げるものである。

五所八幡宮の大般若波羅密多経に関する調査

１．五所八幡宮について

古賀市南部の青柳に所在する五所八幡宮は、市内随一の大社として知られ、「鷹野神社」・「若宮八幡宮」・「若八幡宮」などと称したこともある。名称の由来である五所は応神天皇・神功皇后・玉依姫命・表筒男命（住吉三神）・保食神の５柱である。氏子は青柳・青柳町・小竹であったが、現在は青柳・青柳町となっている。北朝の暦応年間（1336～40）の争乱および天正年間（1573～92）の争乱により社伝等を悉く失い、創建や沿革については不明とされている。なお、社説には神功皇后が竜輿を休められた所と伝えられている。

中世期の資料としては応永年間（1394～1428）に奉納された「大般若波羅密多経」奥書記述（永禄 13 年・1570 に欠巻を補完）、明応２年（1493）の「大内義興奉納宝殿棟札」（周防守護、ただし大内義興の名は見受けられない）や天正 11 年（1583）の「戸次鑑連（立花道雪）奉納社殿棟札」（糟屋立花城主）の３点が挙げられる。このうち「戸次鑑連奉納社殿棟札」には「糟屋郡院内青柳村延命山願成禅寺住山三晋字珪」「仏壇施主　飯田杢助夫婦」とあり、青柳字木梨にあったとされる願成寺が五所八幡宮の別当寺であったこと、有力檀家に飯田氏がいたことがわかる。三晋字珪についてはこの他に市指定「色姫の墓」墓碑や石瓦の「清水家文書」などにその名を見ることができる。また、彼は天正 19 年（1591）に柳川城主立花宗茂に請われて筑後国三潴郡西牟田霊鷲寺（筑後市鷲寺）へ転出している。霊鷲寺は現在小郡市松崎にあり、臨済宗南禅寺派瑞松山と号している。

黒田氏の福岡入部以降、五所八幡宮は藩による社殿の建立や参勤交代・野出の際の社参・代参を受けるなど、篤い崇敬の念を受けた。藩政期には両糟屋・宗像３郡の祈願所と定められ、元日より五日まで、郡中大庄屋以下が参詣して五穀豊穣と息災を祈願した。また国家的憂慮や天変地異の際にも藩主以下の災難除去の祈願を受けていた。

明治５年（1870）に村社に列せられ、日露戦争以降は糟屋・宗像郡の出征軍人の国威宣揚・武運長久の祈願を受けていた。経典が発見された大正 15 年（1926）頃、県社への昇格を申請しており、昭和４年（1929）郷社に列されている。

２．大般若波羅密多経

大般若波羅密多経は全 16 部（会）600 巻に及ぶ膨大な般若経典群の集大成で、玄奘三蔵（602～664）が最晩年の 663 年に完訳したものである。日本に伝わった経緯は定かではないが、大宝３年（703）には大般若経を読み上げた記録があり、書写したものでは通称「和同経」と呼ばれる和同５年（712）奥書のものがある。

五所八幡宮に伝わる大般若波羅密多経は、現在同所と佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵（嬉野市下宿の臨済宗南禅寺大寧山派瑞光寺の隠居寺）に伝えられている。すべて手書きによる写しで、大きさは幅２寸８分（約 8.5cm）・長さ７寸９分（約 24cm）ほどの折本。奉納者は一巻につき一人と見られ、その居住地も筑前国糟屋郡青柳、同三笠郡、周防国、近江国滋賀郡

粟津と広範囲に及ぶ。表紙は淡黄色地に茶褐色の草模様をあしらい、高貴な者の名が記されたものは錦を表装している。奉納者の背景および奉納の目的は特定できないが、経典の奥書には、当初応永年間（1394～1428）に浄書・奉納され、永禄 13 年（1570）春、天下に疫病が流行（史書に記載なし）するに及び、息災祈願のため欠巻を補写して奉納されたとある。錦を表装した経典には嵯峨天皇（786～842）、家隆卿（藤原家隆か？『新古今和歌集』撰者の一人・1158～1237）の名が見られる。奥書には五所八幡宮を指すと思われる「若宮八幡宮」「若宮四所大菩薩」の記述があり、補写されたものは経典と共に本尊を奉納したと読める。また「江湖」という禅宗の用語が見られ、当地域における禅宗の普及年代、ひいては五所八幡宮別当寺・願成寺の存続年代を推測する資料ともなりうる。五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、市内に伝えられている典籍の中でも古いものに属する。

この経典は、戦国末期の騒乱により所在不明となっていたが、その存在は五所八幡宮側には古記録により伝えられていたという（『筑前國續風土記付録』等には記載なし）。経典の所在が再確認されたのは大正 15 年（1926）9 月のことで、発見の経緯について『福岡縣神社誌』（1941）や「古賀町広報」（1958 年 12 月）、『青柳村誌』（1973）によると以下の通りとなる。

佐賀県藤津郡西嬉野村（現在は嬉野市）の臨済宗南禅寺大寧山派瑞光寺の隠居寺である同村不動山字上不動の慈眼庵に伝わる、古来厳封のまま開くことのできないものとして伝えられていた唐櫃の底板が腐朽したため修理しようとした際発見された。発見された経典は完存のもの 12 冊、痛みが進み巻数や奉納日時が不明なもの数冊であった。経典が慈眼庵へ伝えられた経緯は不明である。慈眼庵では仏典史家の鑑定を依頼することにし、門徒総代であった飯田元左衛門氏が福岡市在住の木下讃太郎氏のもとを訪ね、木下氏から五所八幡宮へ連絡があり、その所在が知られることとなった。

門徒総代の飯田氏は「献納の詞」（昭和 34 年・1959）によると、「天正十一年戸次鑑連奉納宝殿棟札」に見える「飯田杢助」の子孫にあたるようである。また「献納の詞」には、「寛政の始めに御本尊様及び大般若経を修理され、其内の修理不能の分は粗末にならぬ様とて、慈眼庵本堂横の灰塚に納め碑を建立して、飯田福右ヱ門施主としるされてあります。」とあり、大般若波羅蜜多経が慈眼庵において寛永初年（寛永年間・1624～44）に修理されたことが記されている。

当時八幡宮側は宮司および氏子総代が慈眼庵へ赴き、経典の調査ならびに神社への奉納交渉をおこなった様であるが、「九州日報」大正 15 年 9 月 12 日付、「珍史料の写経と九州一の棟札」という記事の中で木下氏は、「前記の一筆一巻で浄書した大般若波羅密多経は、五所八幡宮を始め付近郡村の社寺には現存していない。筑前青柳より社僧の因縁地たる肥前藤津郡に移動したもの」と見られている。慈眼庵では、「壇信を始め有志者協議の上、寺宝としてこの写経を永久に保存することになった。」と語っている。

この記事から木下氏の調査においても写経の移動の経緯は詳らかにならず、当時の奉納

交渉も慈眼庵での保管ということで落ち着いたことが窺える。

大般若波羅密多経の五所八幡宮への奉納の経緯については「古賀町広報」（1958 年 12 月）に詳しい。戦後、当時の五所八幡宮宮司は独自に大般若波羅密多経が慈眼庵へ伝えられた経緯を調査し、昭和 28 年頃より慈眼庵との奉納交渉を行なっている。

調査結果の詳細やその論拠は不明であるが、「古賀町広報」（1958 年 12 月）によると、天正 14 年（1586）８月、薩摩島津氏の大軍が糟屋立花城を攻めた際周囲を焼き払っており、五所八幡宮および別当寺であった願成寺も焼亡の憂き目に遭ったという。その際、五所八幡宮の御神体は社家 12 代渋田外記大夫則重により御奉遷され、大般若波羅密多経は願成寺住職により守られたという。その後五所八幡宮は社殿の復興もままならず仮殿となり、願成寺も廃寺となるに及んで、筑前早良郡姪浜出身の名僧・石室善玖（鎌倉五山のひとつ・巨福山建長寺の前住、1293～1389）の開基による瑞光寺を頼り移住する際に携行されたと記されている。

この時の交渉の結果、慈眼庵から終始揃いの９巻のうち５巻が奉納されることとなり、昭和 34 年２月奉納、現在に至っている。また、小山日出男氏の「嬉野の瑞光寺及び慈眼庵をお訪ねして」（平成７年１月の記録・1995）によると、慈眼庵ではこれを期に毎年瑞光寺より僧侶を招いて「大般若経会」が執り行われているとのことである。

３．指定の理由

五所八幡宮に伝わる大般若波羅密多経は、応永年間（1394～1428）に全国 60 余州の僧俗等 600 人が、各一巻を写経して五所八幡宮へ奉納したものと考えられている。永禄 13 年（1570）春、天下に疫病が流行したことを受け、息災祈願のため欠巻が補われ奉納されたが、その後、経緯不明ながら、佐賀県嬉野市上不動の慈眼庵へ移動して保存されていたものである。

本資料は、五所八幡宮の歴史を知る上で年代の分かる最も古い資料であるとともに、五所八幡宮、そして別当寺願成寺の存続年代を推測する資料でもある。かつ市内に伝えられている典籍の中では古いものに属する。また、兵火を避けるためかその経緯は定かではなく、その背景などについて今少し研究の余地があるものの経典が移動させられていること、そして今日まで保存されていたことなども極めて稀有な例であろう。

その他、当地域における禅宗の普及年代を表し、また、様式の写しもしくは仮託を示すものか。嵯峨天皇や藤原家隆といった高貴な者の名が記されたものがあるなど、写経の文化的背景も示すものである。なお、奥書記述の永禄 13・元亀元年（1570）の疫病流行は全く史書に記載がなく、このことも、資料的価値を高めていると言ってよい。

資料１

１）五所八幡宮へ奉納された経典及びその奥書等（計５巻）

・　般若波羅密多経　巻第一百九

釣隠子慶瓚拜書

永禄十三庚午年春天下一同大疫ス當庄此經斷絶ス云々

然條一心之志本尊共令買得

八幡宮ニ寄進畢

・　般若波羅密多経　巻第一百一十四

日本筑前　糟屋郡青柳郷内

奉施入若宮八幡宮御寶前也

干時竜集應永十天癸未秀商十日

結縁拙者防劦江湖□南岩書

・　大般若波羅蜜多経　巻第一百八十一

于時応永十二年乙酉七月二十二日

江州滋賀郡粟津僧定悦書之

永禄十三庚午年春天下大疫ス当庄ニ此経断ス云々

然条抽一心之志本尊共令買得八幡宮ニ寄進畢

・　大般若波羅蜜多経　巻第二百一十九

応永二十一年甲午小春晦日　江湖比丘帰一拝書之

・　大般若波羅蜜多経　巻第三百二十一

右筆者　　俊祐

応永十六已丑夘月二日

２）慈眼庵に残された経典及びその奥書等（計６巻）

・　般若波羅密多経　巻第三十

日本西海道筑前　三笠郡内　廣頴

於青柳郷

奉施入

若宮四所（原本聖母の二字訂正あり）大菩薩寶前也

干時應永十天癸未林鐘十九日書之

・　般若波羅密多経　巻第一百三十六　六十一巻之内也

于時竜集応永十一天甲申孟輙八日

右結縁拙者防　江湖野僧□南巖叟出之

・　大般若波羅蜜多経　巻第一百四十一

応永十一甲申夘月上旬　沙門法源秀

・　大般若波羅蜜多経　巻第一百五十五

（年号氏名なく、表装は錦の表紙）
（貼札）　家隆卿　経

・　大般若波羅蜜多経　巻第一百九十六
応永十五年十月二日青柳之栖雲庵書写之
願主　　一箱四郎

・　大般若波羅蜜多経　巻第四百十四
（年号氏名なく、表装は錦の表紙）
（貼札）　嵯峨天皇　経　拝
折本裏ニ禅樹料紙ノ旦那慶孝ト記セリ

３）その他『青柳村誌』に記載のあるもの

・　大般若波羅蜜多経　巻第十三
（表紙のみ現存）

資料２

600 人で書いた 500 年前の写経（『九州日報』　　大正 15 年 9 月 8 日付）

長崎・佐賀両県の境界で省線武雄駅（現在の JR 佐世保線武雄温泉駅か）より山奥 3 里を隔つる佐賀県藤津郡西嬉野村不動山に荒廃のまま残れる慈眼庵は、臨済宗南禅寺派に属し、其昔支那に南徇伝法し鎌倉の建長・円覚両刹に歴住した筑前出身の名僧・善玖が開基であるが、此慈眼庵唯一の宝物として古くより厳封のまま伝わった唐櫃の底板が腐朽したので、本月初めから是が修理に取りかかるや、櫃中より表装も紙質も筆者も一巻毎に全く異なった折本の写経が幾つも幾つも現るるより、住職檀徒協議の上、仏典史専門家の意見を叩くべく（「仰ぐべく」の間違いか）、檀徒総代飯田氏が此写経を携え、四日福岡市に来たり、木下讃太郎氏の鑑定を乞うた。

右写経は蔵経般若部に属する 600 巻の大般若波羅密多経で、今を去る 530 年前の応永年間に日本 60 余州の僧侶篤信者 600 人が各一巻づつ写経して、筑前糟屋郷の若八幡宮に寄進した奥書が経巻の末尾それぞれ記されて居る許りか、爾来星霜を経るままに此大般若波羅密多経中に散佚欠巻を生じ、折ふし写経されし応永年間より 170 年後の元亀元年には日本全国に亘り疫病の大流行を来し、其息災の為に再び欠巻を補写し更に青柳郷の若八幡宮に寄進した追記の奥書を有する写経もある。

此若八幡宮とは今も地方の信仰を集めて居る福岡県糟屋郡青柳村村社五所八幡宮であるが、600 人で書き上げた此写経が元亀より明治に至る 300 年間にどうして筑前青柳村の八幡宮より、肥前藤津郡慈眼庵に移動したかは調査中であるが、右に就き木下氏は語る。

天武帝の白鳳年間に勅命で一切経を書写せしめ給うたが、是を官命写経の嚆矢とすべきである。爾来公私の間に写経の風が興り、堀川帝の永長元年には一万人の僧侶篤信者の手で一切経が筆写されたが今日其写経は残存して居ない。鎌倉時代以降は新仏教の興隆や経典

印刻の隆昌より写経が多く行なわれなかったあの時代に、今日発見されし 600 人浄信の結晶たる写経があったことは洵に「空谷跫音」に接する感がある。室町時代に於ける疫病は、疱瘡や痲疹が主であったから、写経奥書の元亀元年に日本全国に亘る疫病とは或は此等の疾病を指したものだろう。元亀元年に疫病流行のことは従来の史書に全く記載がないのに、写経の奥書で今回発見されたことは、洵に学界の慶事として欣悦に堪えない云々。

資料３

珍史料の写経と九州一の棟札（『九州日報』　　大正 15 年 9 月 12 日付）

佐賀県藤津郡西嬉野村慈眼庵に秘蔵する唐櫃の底から、応永の初年から末年に至る 30 年間に亘り日本六十余州の浄信の僧俗 600 人が各住所や名前を書し一筆一巻で書き上げ筑前糟屋郡青柳村の五所八幡宮に寄進した大般若波羅密多経が今回発見された事は既記したが、此写経が筑前糟屋郡より肥前藤津郡を移動した来歴に就き木下讃太郎氏は調査に着手したが、写経が寄進された当の青柳村五所八幡宮には今を距る 433 年前の明応 2 年 5 月 15 日を以て此五所八幡宮神殿を再建したことを書いた棟札が現存して居る。札の木質は欅で、長さ４尺・幅 4 寸 2 分・厚さ 4 分に左記の銘字が読まるるが、九州に於て此以上古い棟札は未だ発見されて居ない許りか、戦国時代に於て華も実もある九州の花形武士と謳われし立花道雪が、天正 11 年 8 月 15 日に此五所八幡宮を更に再建した棟札も亦残って居る。此五所八幡宮敷地一帯は古くより鷹野と呼んで居たから、「正三位を贈られし筑前鷹野神社」と三代実録に書いてあるのは此五所八幡宮を指したものとされて居る。

前記の一筆一巻で浄写した大般若波羅密多経は五所八幡宮を始め付近郡村の寺社には現存して居ないが、北九州は天正年間、島津氏戦塵の庵となり、神社の多くが兵燹に罹り、五所八幡宮もその災を蒙った際、一筆一巻の写経は筑前青柳より社僧の因縁地たる肥前藤津郡に移動したものと見られて居る。肥前藤津郡慈眼庵では、壇信を始め有志者協議の上、寺宝として此写経を永久に保存することになった。右につき、木下氏は語る。

高貴な方の染筆になる写経や高僧名僧が浄写せし経典は、世に必ずしも少くないが、肥前慈眼庵で発見されたもののように、一般の僧侶の手になり民衆信仰史料となる写経は寔に珍らしい。是棟札と共に肥筑の二州に残存して居た事は全慶に堪えない。言うまでもなく、我国に於ける最古の棟札は正治元年の銘ある奈良東大寺三月堂のものだが、古い棟札は単に其社寺建立の年月日や大檀那の氏名・それに建築関係者の名前が書かれて居たのに、後世には息災延命や五穀豊穣などのことが書かれて棟札は宛然一種の祈願護符の如く変じ、鎌倉時代末よりは禅宗文学の影響を受けて、辞藻典雅の字句が書かるるようになり、時代の変遷が此等にも現れて居る。

（以下記述なし）

（以上、資料１から３はいずれも、『青柳村誌』古賀町文化財研究会 1973　２、３は句読点、仮名等は一部改変した。）

資料４
五所八幡宮社宝かえる
三百七十三年ぶりに佐賀県嬉野町慈眼庵から　　嵯峨天皇の大般若波羅密多経
（『古賀町広報』第 42 号　　昭和 33 年 12 月 20 日付）

本町青柳に鎮座する、五所八幡宮は近郷の大社として、全国的崇敬厚き神社があった事は、神社に所蔵されている幾多の古記録や宝物等で伺い知られる所であるが、嵯峨天皇や宮内郷（「宮内卿」の間違いか）藤原家隆の筆写された大般若波羅密多経や、今を去る五百五十年間に亘り、全国六十余州の僧俗が一人一巻宛書写し奉納され、更に応永より百七十年後の元亀元年には日本全国に亘り疫病大流行したのを息災祈願のため、再び欠巻を補写して奉納されたものが、大正十五年同社が県社昇格出願書類作成中に発見されていたものである。

同社は建武年間及び天正年間両度の兵火にて、神殿拝殿神門廻廊その他宝物古記録残らず焼失の厄に遭い、記録のみで発見されるまで何も知られて居なかったので発見者である当時郷土史家として有名であった、福岡市在住の木下讃太郎氏からの連絡によって、現宮司の先代は氏子総代と同道、調査並神社への神納方交渉したが、慈眼庵は寺宝として永久保存されることになっていたものである。

現宮司はその後写経が現在地に移し出された経緯について調査の結果明らかになったので、数年前から交渉中のところ、此の度芽出度く還納されることとなったのである。

同写経は刻印でなく六百人の信者が、一人一巻宛、斎戒沐浴心血を注ぎ筆写して、交通不便な時代にかかわらず全国各地から携行して神納されたもので、当時神仏混合時代の事であり、五所八幡宮にも神官と社僧が奉仕して居った時代で、神官は現宮司の祖先であり、社僧は青柳の（木梨）願成禅寺から出ていたのである。

天正十四年八月、島津の大軍が（現在鹿児島の藩主）立花城を攻めた時、附近を全部焼き払ってしまい大激戦を行なった。その時同社も社殿その他全部焼失したのであるが。御神体は社家第十二代渋田外記大夫則重が御奉遷申し上げ、該写経は社僧である願成寺住職が保護し奉つたのである。

然るに戦雲続くままに従前の如き社殿の復興も出来ず仮殿となり、願成寺又同様に兵火に罹り廃寺となりたるため、筑前姪浜出身の名僧善玖和尚の開基による、佐賀県嬉野町瑞光寺を頼り移住の際、該写経をも携行されていたものである。

写経が発見されるまでは、慈眼庵随一の宝物として古来厳封し、開くことの出来ないものと云ひ伝えられていた唐櫃の底が腐朽したので、修理にかかって発見され仏典史家の鑑定を乞うべく門徒惣代飯田元左衛門氏が福岡市の木下氏を訪ねたことによって発見されたのである。

神社に所蔵せられている天正十一年の神殿改築の棟札によると、城主並に住民の息災祈願のため、飯田氏の先祖が寄付建立され、現住地に移住後も代々寺宝として、護られていたものと想像されるのである。

去る昭和 28 年ごろ還納交渉を始められて以来、この度、芽出度く還納されることに両者の間に話がまとまったのは、全く信者六百人の浄心と三百七十二年間連綿と護り通された飯田氏の祖霊と五所八幡宮の御神威の然らしめたものと神社関係者は勿論氏子一同感激されている所である。

神社関係者に於てはこれを契機に神社重宝物永久保存を期するため宝物殿建立を計画中である。

４．（１）① 船原古墳調査について

ア．調査

(ｱ) 出土品クリーニング

クリーニング点数　　176 点　九州歴史資料館にて実施（委託）

(ｲ) 出土品実測

実測目標点数　240 点

実測体制　　職員 2 名体制

週 2～3 日九州歴史資料館にて実測作業を実施

(ｳ) ３Ｄデジタルデータ詳細解析（CG 復元）

対象遺物：二連三葉文心葉形杏葉

断片化した金銅板

(ｴ) 古墳時代以外の遺構

主に中近世の出土土器 138 点　　実測：116 点（実測済：22 点）

(パンコンテナ 3 箱分)　　デジタルトレース：138 点

(ｵ) 出土遺物実測図製図業務委託

平成 30 年度までに実測した遺物の内、100 点程度のデジタルトレース

イ．活用

(ｱ) 国史跡船原古墳速報展　「馬具のビフォー・アフター」

平成 29 年度、30 年度にクリーニングを実施した出土品を中心にクリーニング前の遺物写真とともに展示した。また、これまで作成してきた復元模型、復元 CG 等を実物と併せて展示し、船原古墳調査の特徴ともいえるデジタル技術を利用した調査方法について解説した。

展示期間　平成 31 年 4 月 26 日（金）～令和元年 6 月 26 日（水）

展示場所　歴史資料館

展示遺物　　104 点

来館者数　1,801 名

(ｲ) 出土遺物復元 CG 作製

歴史資料館の来館者がパソコンの端末で復元 CG を閲覧できるようにする

対象遺物　二連三葉文心葉形杏葉

断片化した金銅板

納入予定日　令和 2 年 3 月 19 日（木）

(ｳ) 第 1 回自然史・歴史講座

令和元年 5 月 18 日（土）　14:00～16:00

・講演会「船原×IT～発掘現場を共有する時代へ～」

船原古墳の調査にデジタル技術の分野で携わっている立場から最新デジタル技術を使った記録保存と活用について話していただくとともに、船原古墳 1 号土坑 VR（バーチャルリアリティー）体験を行った。

講師　株式会社とっぺん　常務取締役　村上浩明 氏

参加者　29 名

(ｴ) 「船原古墳を VR で体験してみよう」

令和元年 5 月 18 日（土）16:00～17:00

対象　小野小学校 6 年生 10 名（応募者）

船原古墳が所在する校区の小学生が船原古墳と速報展の見学を行い、船原古墳 1 号土坑の VR（バーチャルリアリティー）を体験した。

(ｵ) 船原古墳パネル展

「船原古墳遺物埋納土坑調査の最前線 2018－2019」

期間　歴史資料館：令和元年 7 月 4 日（火）～12 月 27 日（金）

市役所 2 階市民ホール：令和元年 7 月 10 日（水）～7 月 22 日（月）

アクロス福岡：令和元年 9 月 23 日（月）～9 月 29 日（日）

(ｶ) 講演会（市主催）

開催場所　リーパスプラザこが

開催時期　秋以降　内容は未定

(ｷ) 一般向け書籍

新泉社『遺跡を学ぶ』シリーズ

タイトル　『船原古墳－豪華な馬具と韓半島の交流－』

刊行年　未定

スケジュール　6 月 28 日　調査指導委員会にて目次案・原稿案の承諾

7 月上旬　新泉社へ入稿

国史跡船原古墳速報展「馬具のビフォー・アフター」　報道関係

●新聞報道

・西日本新聞（５月２日木曜日）

「船原古墳の遺物を来月まで初の公開　古賀市歴史資料館」

・毎日新聞（5 月 11 日土曜日）

「国史跡船原古墳　出土品紹介　古賀　馬具など 110 点『速報展』」

・日本経済新聞夕刊（6 月 24 日月曜日）

「古墳時代の最高峰　金銅製の馬具展示　福岡・古賀、船原古墳出土」

●ラジオ放送

KBC ラジオ「パオーン」　　5 月 16 日　木曜日　　１５：００から１５：３０

国史跡船原古墳速報展「馬具のビフォー・アフター」の紹介

●ケーブル TV

J :COM　デイリーニュース福岡　　5 月 17 日　金曜日

①　１７：００～１７：２４　　※番組内で紹介

②　２１：００～２１：２４　　※②～⑤は再放送

③　２２：００～２２：２４

④　２３：００～２３：２４

⑤　翌７：００～　７：２４

国史跡船原古墳速報展「馬具のビフォー・アフター」の紹介

2019 年度 船原古墳速報展「馬具のビフォー・アフター」アンケート集計結果

2019 年 6 月 27 日(木)集計

期間

平成 31 年 4 月 26 日～令和元年 6 月 26 日

来館者数

合計：**1,801 人**

うち、アンケート解答者数：275 名

① 性別

男性：147 人

女性：125 人

未記入者： 3 人

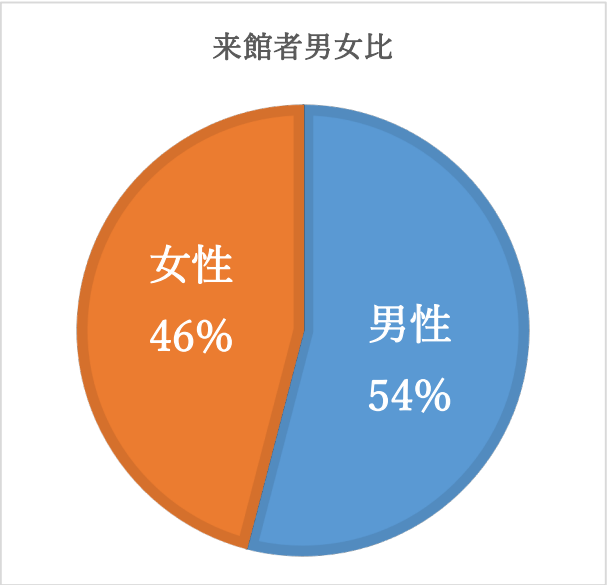

② 年齢（男：女）

0～12 歳：26 人（8：18）

13～19 歳：5 人（1：4）

20 代：13 人（7：6）

30 代：14 人（4：10）

40 代：27 人（12：15）

50 代：44 人（27：17）

60 代：58 人（37：19）性別無 2

70 代以上：86 人（51：34）性別無 1

未回答：2

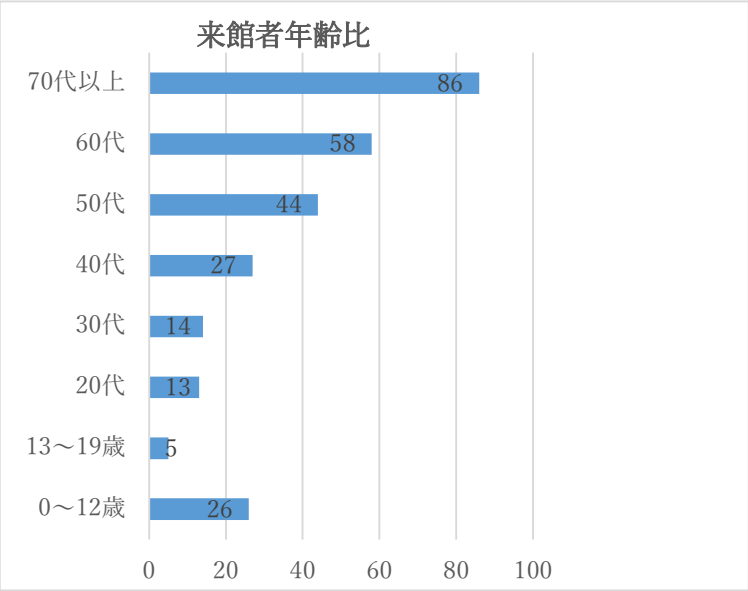

③ 住所

古賀市内：155 人

(舞の里：12 人、古賀東：22 人、青柳：8 人、小野：14 人、花鶴：21 人、花見：20 人、千鳥:17 人、古賀西：28 人、久保：1 人、古賀南：1 人、日吉：1 人、今の庄：2 人、美明：3 人、不明：5 人)

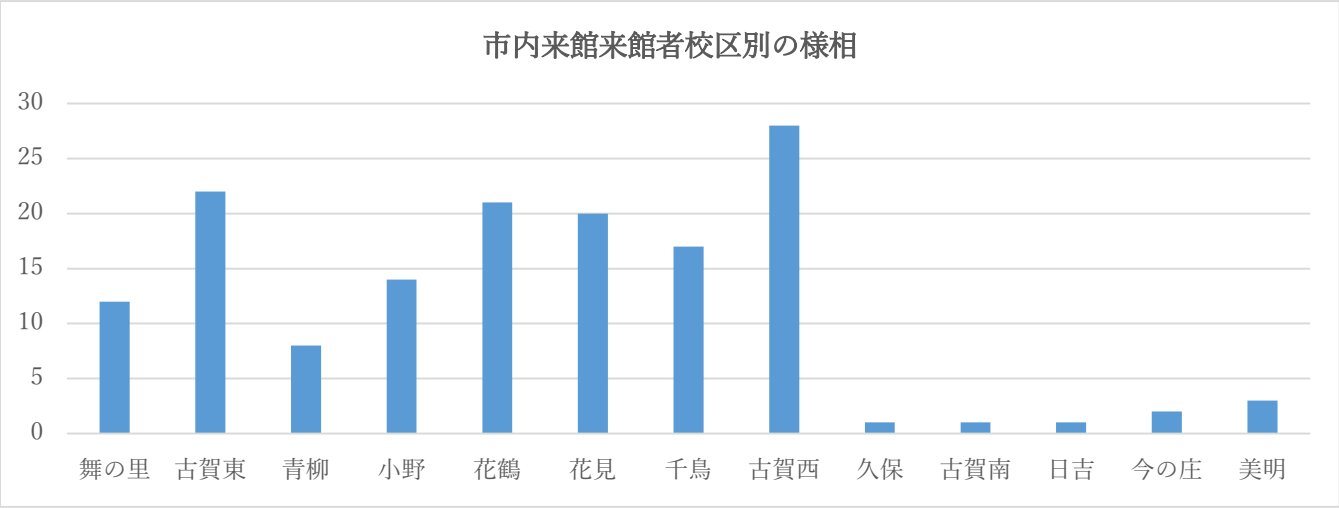

古賀市外：115 人

(福岡市：38 人、宗像市 8 人、鞍手町：4 人、粕屋町：1 人、大野城市：3 人、北九州市:8 人、福津市：8 人、筑紫野市：2 人、桂川町：1 人、嘉麻市：2 人、中間市：1 人、糸島市：1 人、久留米市：1 人、太宰府市：1 人、水巻町：1 人、飯塚市：1 人、新宮町：1 人、唐津市：1 人、山口県：1 人、岡山県：2 人、四国：1 人、大阪府：2 人、京都府：1 人、奈良県：3 人、愛知県：1 人、東京都：9 人、千葉県：1 人、不明：11 人)

未回答：5 人

←来館者(九州圏外)

来館者(九州圏内)→

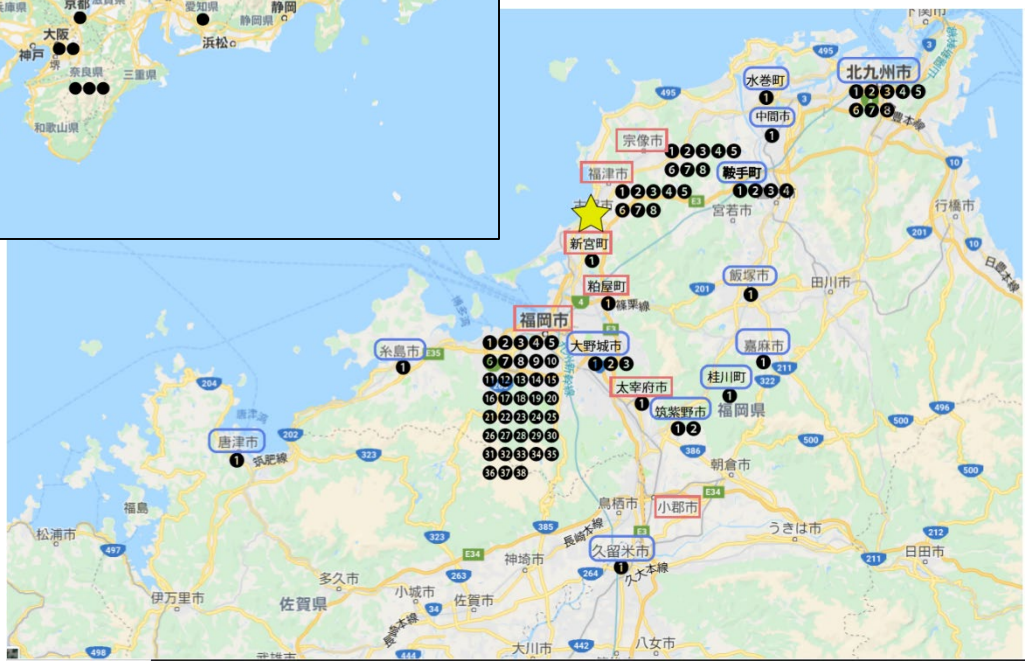

④ **交通手段**

電車：28 人
自動車：160 人
徒歩：44 人
バス：21 人(観光バスを含む)
自転車：13 人
バイク：1 人
飛行機：1 人
その他：1 人
未回答：6 人

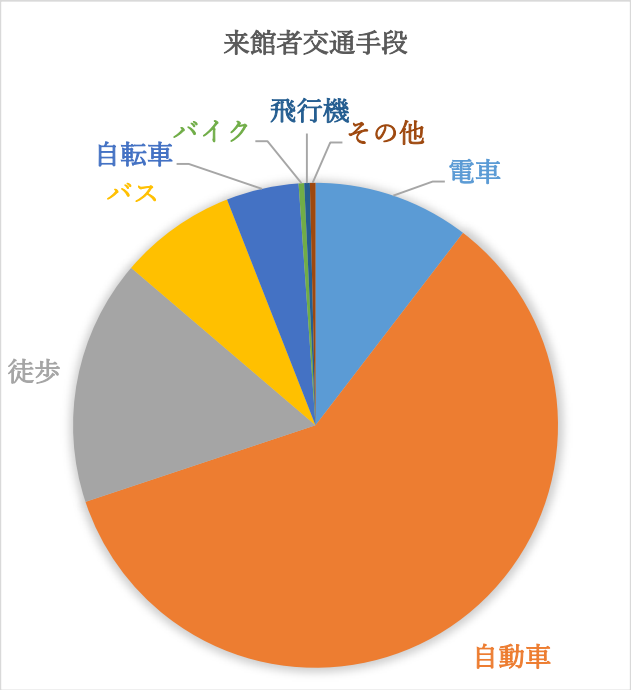

⑤ **知ったきっかけ(複数回答可)**

ここに来て：106 人
広報誌：38 人
ポスター・チラシ：37 人
インターネット：13 人
新聞：37 人
知人：25 人
テレビ(？？)：1 人
ラジオ：3 人
市民講座：2 人
その他：18 人 (船原古墳現地の説明板、ツアーなど)
未回答：8 人

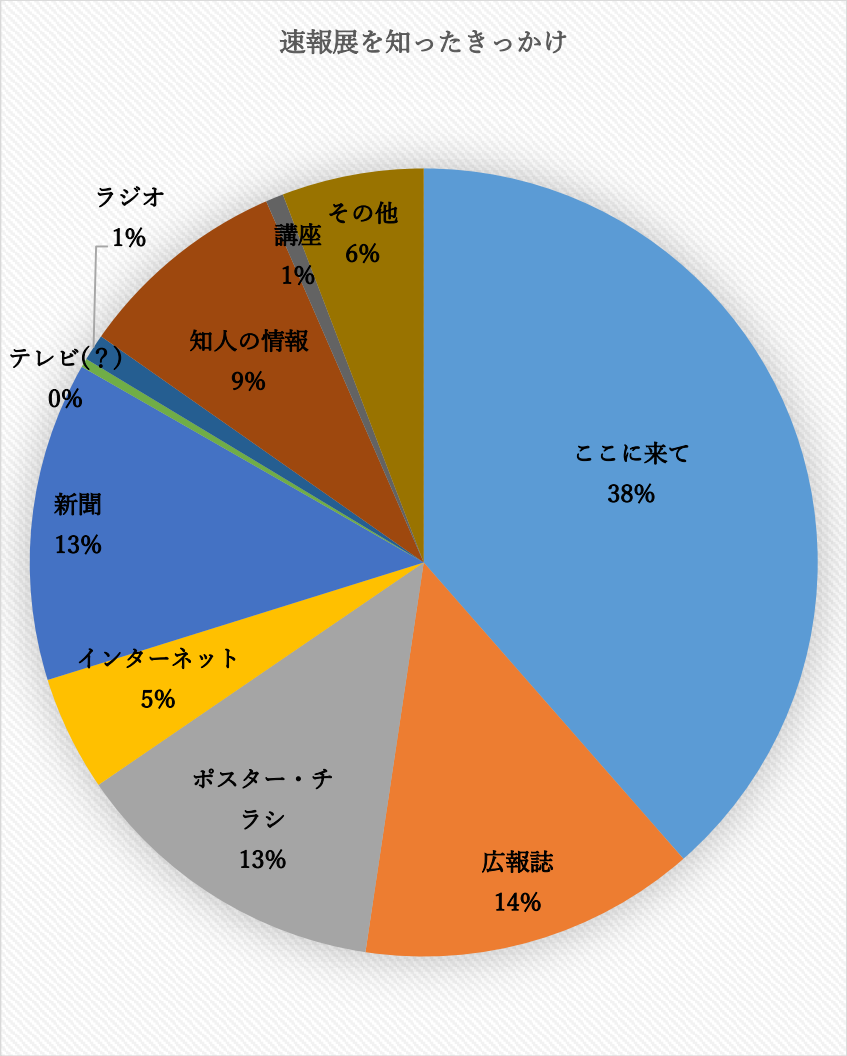

⑥ **船原古墳を知っているか**

知っている：202 人
今日知った：68 人
未回答：5 人

⑦ **企画展を鑑賞していかがでしたか**

A. テーマについて

よい：250 人

ふつう：20 人

もう少し：3 人

未回答：2 人

B. 展示方法について

よい：229 人

ふつう：35 人

もう少し：8 人

未回答：3 人

C. 展示内容について

わかりやすい：227 人

ふつう：39 人

もう少し：6 人

未回答：3 人

⑧ **一番興味のある遺物(複数回答可)**

銅剣：1 人

馬冑：41 人

馬鈴：8 人

ガラス装飾付辻金具：17 人

馬具：60 人

歩揺付飾金具：19 人

杏葉：14 人

装飾品：6 人

CG・3D：4 人

雲珠：16 人

馬レプリカ：2 人

鏡板：1 人

釘：2 人

馬：1 人

轡：1 人

武器：1 人

蛇行状鉄器：1 人

土坑：2 人

模型：1 人

復元図：1 人

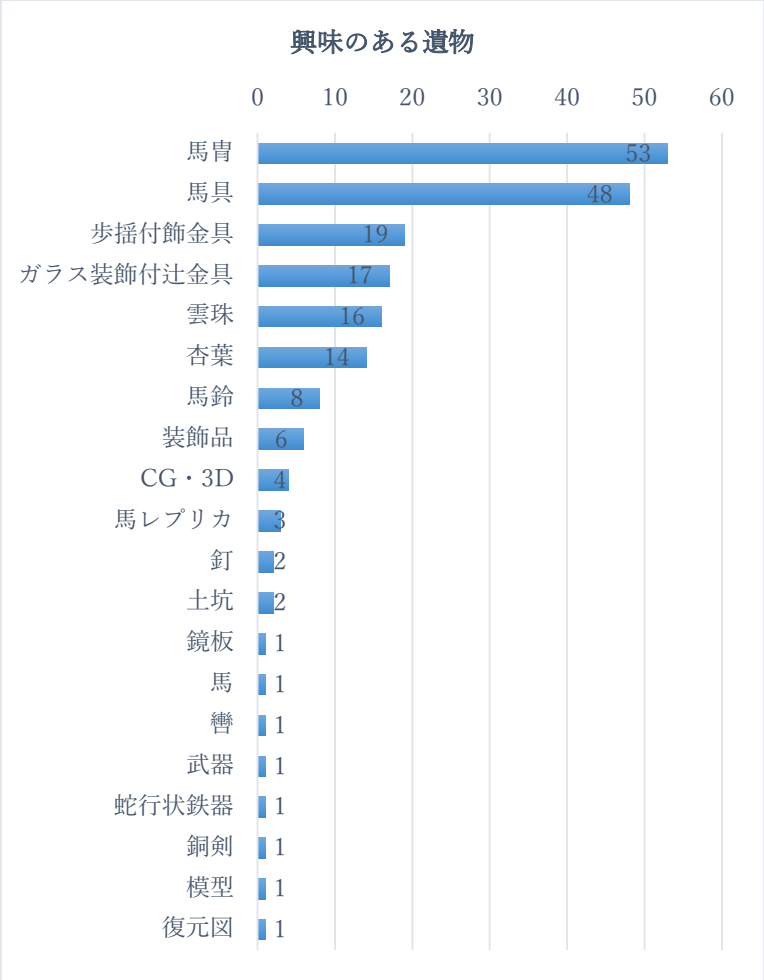

【意見・感想のうち、改善点】
・動線が分かりにくかった。
・前期と後期の展示の違いがわからなかった。
・展示方法にもっとインパクトが欲しい。
・宣伝・広告が少ない。
・ビデオの横に放映時間の記載が欲しい。
・体験できる展示
・飾りをつけた馬の模型等があるとわかりやすいか。
・パネルの文字が小さい。
・小学生も興味が持てるように学校等でも授業に入れてもらいたい。

【意見・感想のうち、評価された点】
・機器・復元品を使用した展示。（復元の様子がわかりやすかった。）
・館内の対応者の説明がわかりやすかった。

【希望するテーマ】
・古墳の被葬者を知りたい。
・周辺の他の古墳との対比。
・半島との関わり。
・中央政権との関わり。
・ほかの遺跡の馬具と船原古墳の馬具との対比。
・船原の時代の人々の生活。
・船原古墳と同時代の古墳築造と立地の基本原理。
・有機質をテーマにした展示。
・船原古墳自体の構造、出土品。
・古墳築造時の筑紫の情勢。筑紫国造磐井との関係。
・同時代資料との対比。

考察－アンケート結果を受けてー

・アンケートを実施する際、LGBT を想定して性別欄を設けない方が良いかとも思ったが、結果、未記入者は 3 人で、以下性別が判断できた結果、来館者の傾向を掴むことができた。時事に応じた対応が必要だが、性別を伺うことには一定の効果が見込まれる。
・来館者では総体的に見ると 50 代以上の年配者が多いため、比較的年齢層が高めで時間に余裕のある世代が展示の見学に来ていることがわかる。
・年代ごとに男女比を見ると、40 代以下では女性客の方が多いが 50 代以上は圧倒的に男性客の方が多い。このうち、30 代 40 代の女性が多いのは、子供の来館に伴い母親が付き添いで来館した場合が一定数あるためと思われる。
・来館者のうち、古賀市内でも来館者の多い地域と少ない地域が明白に分かれた。今回充分分析できていないが、ポスターリーフレットの配布状況や周知のあり方等、原因を探る必要がある。
・九州内の来館者は、周辺自治体からにとどまった。このうち、北九州市や鞍手町、大野城市、筑紫野市等は来館者が多い方にも関わらず、ポスター・チラシの配布は行っていなかった。反対にポスター・チラシを配布したものの、新宮町や粕屋町からの来館者はそれぞれ 1 名のみ、志免町や久山町からの来館者は 0 名だった。同地区ではあるものの、来館者が少なくて効果がないようなら配布するポスター・チラシの枚数を減らし、その分を今回来館者の多かった市町村や地区にも発送して来館者を増やす努力をする必要性を感じた。
・速報展を知ったきっかけは、圧倒的にリーパスプラザを利用した際である。来館者を増やすためにはもっと早い段階にポスター・チラシを発送し各地で掲載してもらうなり、facebook 等のネット、SNS を利用した周知が必要である。また、今回新聞に 3 回掲載されたが、その後、新聞閲覧をきっかけに来館する方が多かった。メディアを効果的に利用する必要もある。
・前期・後期で 2 回とも来館してくださった方が多数いた。来館者数を増やすという目的では前後期に展示を分けた方が効果があると思われる。

タイトル「船原古墳－豪華な馬具と朝鮮半島の交流－」（R 元．6 案．修正）

（756 字×本文 86P＝65,016 字　　写真が半分弱として、文字数 30,000 字が目安）

Ⅰ遺物埋納坑の発見

1 遺物埋納坑の発見

発掘調査終了間際での発見

発見当時の状況

周辺の状況

土坑の価値と調査の進め方

専門家の意見

行政側の取り組み

記者発表

現地説明会

2 発掘調査プロジェクトチーム

発掘調査最初の課題

三次元計測と X 線 CT

調査方針

発掘調査の再開

空中ブランコ

液体窒素と医療用ギブス

新たな発見

調査指導委員会

屋内での発掘作業

金銅製歩揺付飾金具の発見

現地の保存に向けて

3 船原古墳

古墳消滅の危機

船原古墳の調査

古墳の調査成果

古墳の出土遺物

史跡指定

Ⅱ豪華な出土品

1 出土状況

新しい調査方法（船原方式）の模索

1 号土坑

南エリア

中央エリア、北エリア

1 号土坑の埋納方法

2 号土坑の出土状況

2 出土品の数々

遺物埋納坑出土遺物一覧

金銅製歩揺付飾金具

ガラス装飾付金銅製辻金具・雲珠

馬冑

蛇行状鉄器

轡と杏葉

弓・鉄鏃・小札甲

遺物の特徴

Ⅲ糟屋という地域

1 船原古墳の周辺

調査の所見

糟屋郡とは

糟屋の歴史

古賀市の社会環境

2 糟屋北部地域の歴史性

代表的な遺跡

夜臼貝塚

中期古墳

永浦古墳群

花見古墳

後期群集墳

鹿部田渕遺跡

相島積石塚群

古代官道

立花山城

唐津街道青柳宿

糟屋郡の歴史と船原古墳

3 宗像・福津地域の動向

津屋崎古墳群

その他の代表的な古墳
津屋崎古墳群との共通性
Ⅳ船原古墳の被葬者
１朝鮮半島との関係
大和王権の関与
朝鮮半島の情勢
浮かび上がる被葬者像
２船原古墳の今後
船原古墳のなぞ
船原古墳の今後

４．（１）② 開発に伴う受託調査について

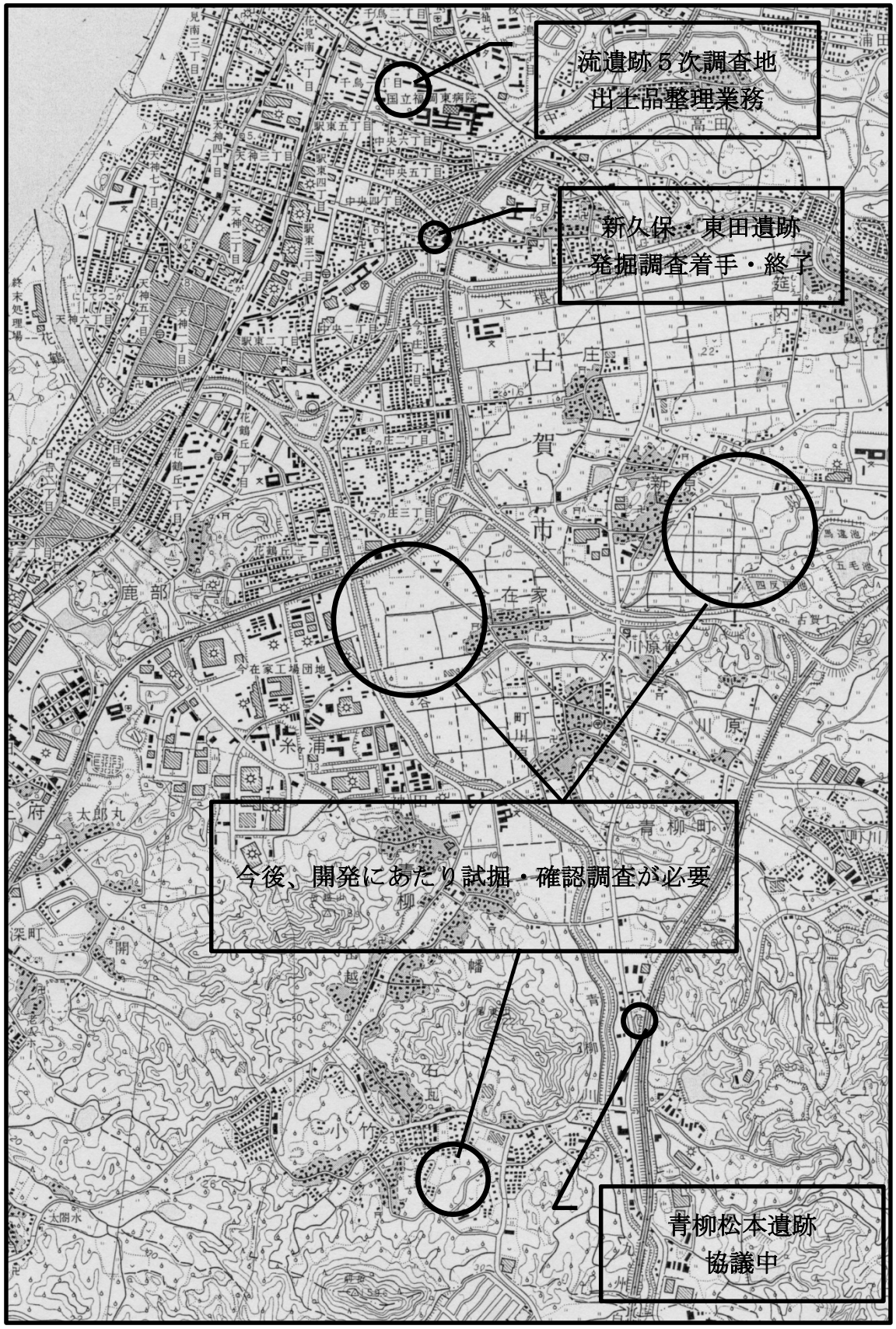

位置図（Ｓ＝１／２５，０００）

新規・訂正

福岡県　埋蔵文化財包蔵地カード

県文化財番号

市町村文化財番号

種　別	古墳	ふりがな	ごらくいせき	時代	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・他（　　）
		名　称	五楽遺跡		
所在地	古賀市中央3丁目				
包蔵地の概要	〔立地〕 海浜部に近いこともあって風成砂で分厚く覆われていて旧地形は把握できていないが、大根川と中川とに挟まれる丘陵地である。 〔概要〕 丘陵の東側、国道3号の工事の際に多くの遺物が出土したと聞くが、発掘調査は行っておらず実態は不明。加えて一帯の宅地開発も古く、試掘調査等の成果の蓄積も少ない。地勢等から弥生時代の居住域や古墳等の墓域としての利用は考えられてよいが、これまで明確な遺構等は確認されておらず、再建築の際の立会調査等でごくわずかに遺物を採取するのみである。 〔遺構〕 なし。 〔遺物〕 須恵器・土師器片。				
備考					

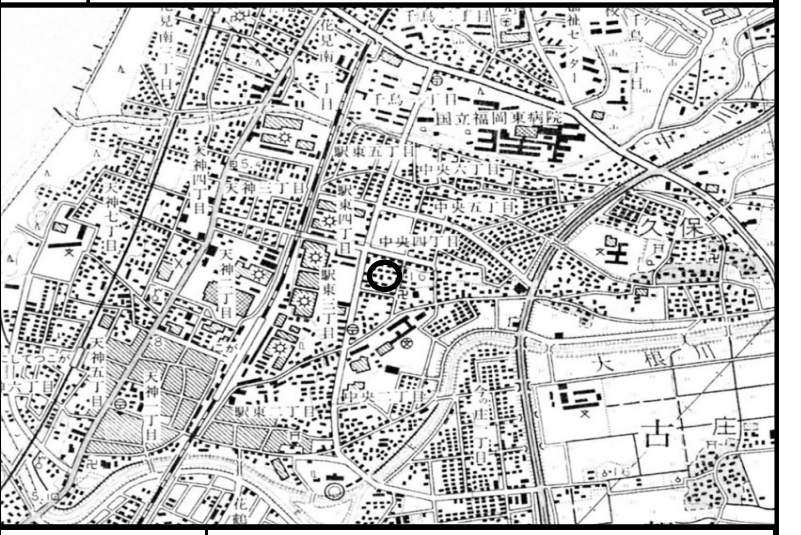

調査	調査区分	試掘調査・確認調査・工事立会・分布調査・他（	調査日	2019年5月10日
	調査員	所　属　　古賀市教育委員会　　氏　名　井　英明		

文書	埋蔵文化財包蔵地カード提出	2019年5月　日	文書番号
	埋蔵文化財包蔵地カード受理（認定日）	年　月　日	
	県　包蔵地認定通知	年　月　日	文書番号

範囲決定所見	今回実施した試掘調査結果及び周辺の立会調査成果等から「散布地」と認定。今回包蔵地として確定した地域の北、そして南側は試掘調査の結果、遺跡が拡がる可能性はない。一方、北東方向は丘陵部で、この方向に遺跡が展開する可能性はある(別単位遺跡の可能性もある)。現在のところ遺物の出土のみであるが、他性格の遺構が存在する可能性もある。

範囲を記した1/10,000以上の詳細な図面

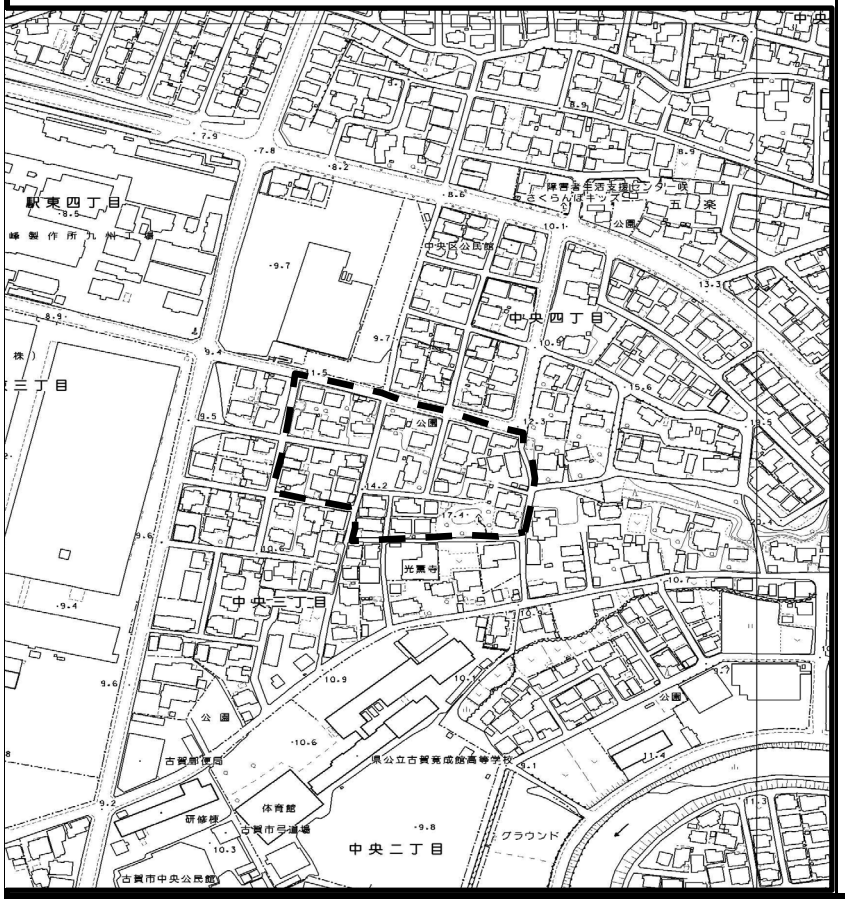

分布調査・試掘調査の記録

新規・訂正

福岡県　埋蔵文化財包蔵地カード

県文化財番号

市町村文化財番号

種　別	古墳	ふりがな	あおやぎまつもといせき	時代	旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・他（　　）
		名　称	青柳松本遺跡		
所在地	古賀市中央3丁目			地図(1/25,000)　図幅名：　古賀	

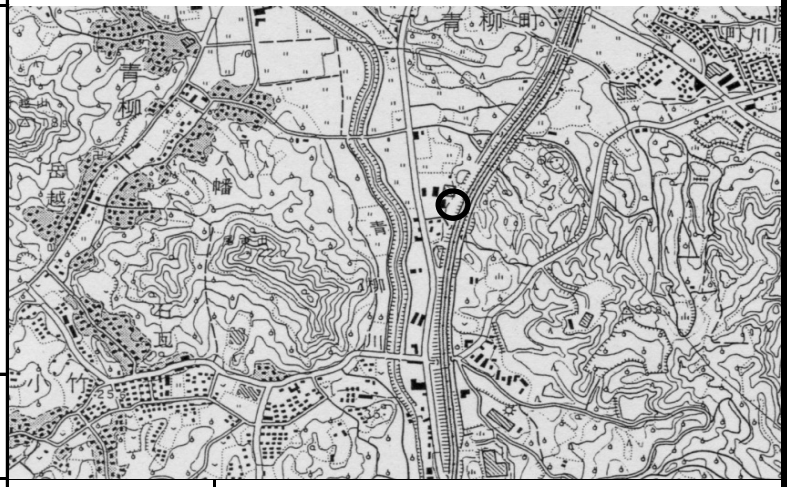

包蔵地の概要

〔立地〕
犬鳴山地から派生する丘陵上、青柳川右岸に位置する。眼下に青柳川を望む。
〔概要〕
丘陵を分断し、切り通し状となっており、ここを九州縦貫自動車道が縦断している。この工事の際には遺跡の調査は行われていない。よって、遺跡存在は知られていなかった。本地域の埋蔵文化財分布状況から、丘陵上には甕棺墓そして貯蔵穴や古墳の造営が行われたものと思われる。古墳はその概要の知れるものもあるのに対し、弥生時代の遺構は存在する可能性は指摘できるものの、実態は把握できていない。
〔遺構〕
甕棺墓（中型から小型棺）
〔遺物〕
弥生土器片。

備考

調査	調査区分	試掘調査・確認調査・工事立会・分布調査・他（　　）	調査日	2019年5月31日・6月3日
	調査員	所　属　古賀市教育委員会　氏　名　井　英明		

文書	埋蔵文化財包蔵地カード提出	2019年7月　日	文書番号
	埋蔵文化財包蔵地カード受理（認定日）	年　月　日	
	県　包蔵地認定通知	年　月　日	文書番号

範囲決定所見	今回実施した試掘調査の結果、小型から中型の大きさではあるが甕棺墓が確認されており、周辺に大型棺が存在する可能性も否定できない。したがって、「その他の墳墓」と認定する。今回包蔵地として確定した地域は九州縦貫自動車道が縦断して丘陵が分断されている。北側、そして南側にも丘陵があり、ここにも同様な性格の遺跡の展開は考えられてよいが、現在のところ未確認である。この間には低地があり、同一の遺跡単位と考えてよいか疑問もある。なお、西側は地形が大幅に変更されていて、恐らく埋蔵文化財は失われていると思われる。 以上により、九州縦貫自動車道の西側のみ新たに遺跡認定することとした。

範囲を記した1/10,000以上の詳細な図面

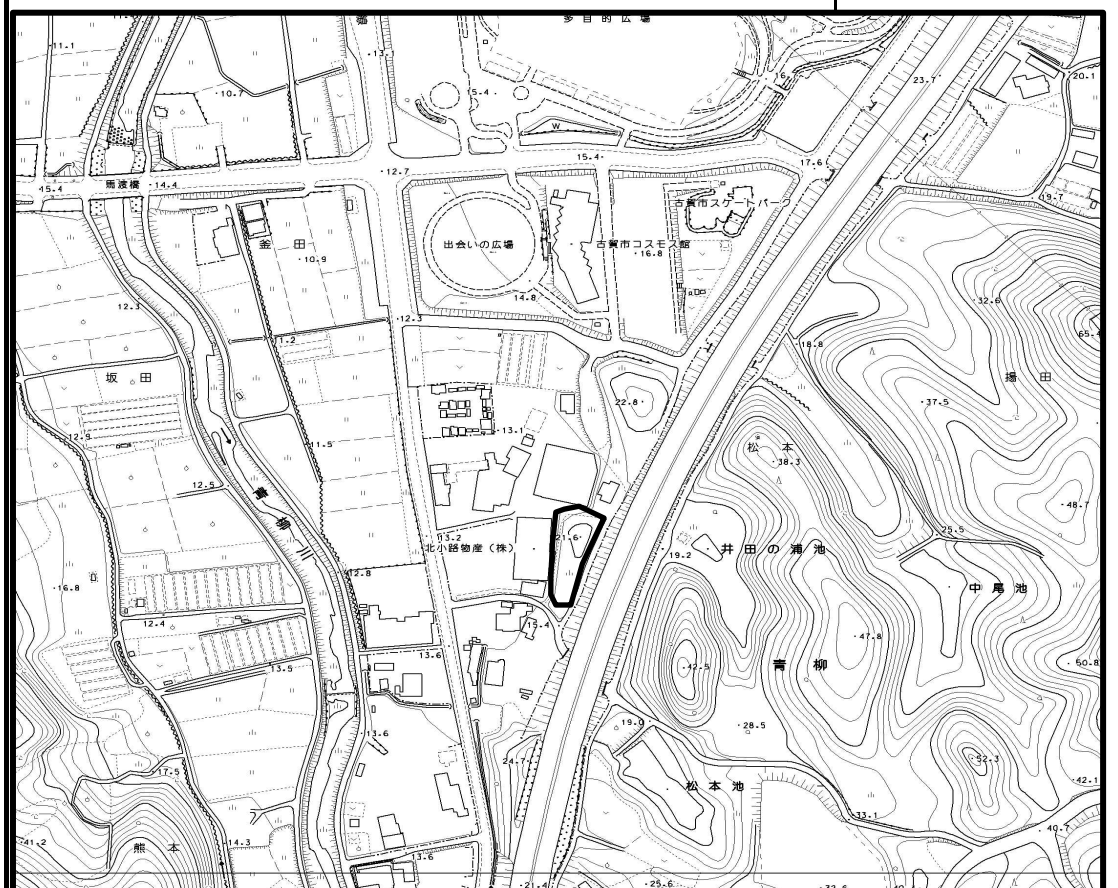

分布調査・試掘調査の記録

凡例

遺跡包蔵地線

位置図（Ｓ＝１／５，０００）

４．（２）福岡県指定文化財「阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑」の保存修理について

１．薬師如来板碑の概要

名称「阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑」、昭和 33 年 11 月 13 日に福岡県指定有形文化財考古資料（考 33 号）となった文化財である。

「薬師如来板碑」は福岡県古賀市筵内 1384 番地の 5、蛍が丘団地内に安置される。

薬師如来像と伝えられているもので、玄武岩の自然石に筋彫りされており、高さ 132cm、最大幅 146cm、厚さ 13cm の板状の石に、如来形の坐像に頭光、身光が二重に刻まれている。両側に銘があるが、磨滅が著しい。

２．事業内容

薬師如来板碑について、像容及び銘の細かな表現箇所を含め表面の摩耗が進み、また板碑表面の石材の浮き及び剥落が進行しており修復が必要となっているため、簡易クリーニング及び亀裂充填を行う。

また、板碑を保護している覆屋については、平成 30 年度に躯体に亀裂が認められ倒壊の危険があるため補強工事を行う。補強工事と併せ、現在、板碑に対して遮光等が不十分であるため、板碑への日光の当たり方のモニタリング調査を行った上で板碑を適切な環境下で保存できるよう袖壁や軒等を設置する。

３．工程表

施 工 部 門	平成 31 年度（令和元年度）											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
板碑の保存処理						―						
覆屋設計					―							
板碑養生					―							
覆屋の補強工事					―							
諸作業			―	―			―					

４．（３）谷山の盆綱について

昨年の盆綱引き

5/20 「谷山の盆綱」を市の無形民俗文化財に指定

谷山の盆綱が、市の無形民俗文化財に指定、併せて谷山区が無形民俗文化財の保持団体に認定され、その指定書と認定書の授与式を行いました。

谷山の盆綱は、８月15日の夜、子どもたちと地元消防団の青年たちとに分かれて綱を引き合う盆の伝統行事。谷山区が守り伝えてきた盆綱も、かつては市内の多くの集落で行われていました。特に谷山区は盆綱用の藁（わら）の栽培・保管、そして綱綯（な）いの技術などが継承されていたことから、文化財指定と文化財保持団体の認定を受けました。20時ごろ、見に行ってはいかがでしょう。

広報こが６月号掲載記事